



第 5 期野尻湖水質保全計画を策定しました

湖沼水質保全特別措置法に基づく「第 5 期野尻湖水質保全計画」について、平成 27 年 3 月 24 日に策定しましたのでお知らせします。

1 計画期間

平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間

2 計画の内容

前期計画(平成 21 年度～平成 25 年度)に引き続き野尻湖の水質改善を図るため、「第 5 期野尻湖水質保全計画」(概要:別紙)を策定しました。

この計画では、野尻湖の平成 50 年度における望ましい姿として前期計画から掲げている「長期ビジョン」の達成に向けて、水質目標を掲げ、新たな取組を実施するとともに、従来からある施策も拡充・継続して実施していきます。

この計画におけるポイントは次のとおりです。

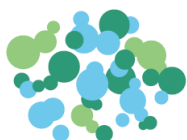
- 良好な状態が継続している湖心の「透明度」について、これまでは目標値を定めていませんでしたが、『身近な水質指標』として達成すべき目標に新たに追加し、「現状水準の維持・向上」を目指します。
- 湖底に堆積している廃棄物などが湖の水質に影響している可能性があることから、ボランティアのダイバーや関係団体の協力を得ながら湖底の清掃活動に取り組みます。
- 降雨時や融雪時に流入する濁水が湖の水質に影響している可能性があることから、流入河川水の汚濁状況調査をこれまで以上に詳細に実施し、その結果から効果的な水質保全対策を検討していきます。
- 毎年実施してきました小学生を対象とした「野尻湖クリーンラリー」などの環境学習を継続して実施し、環境保全意識の啓発を推進していきます。

なお、計画の全文は、長野県環境部水大気環境課のホームページの次のアドレスをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/mizutaiki/kurashi/shizen/suishitsu/nojiriko/nojiriko5ki.html>

この取組は、しあわせ信州創造プラン(長野県総合 5 か年計画)の政策推進の基本方針「2 豊かさが実感できるくらしの実現」に基づくものです。

しあわせ信州創造プラン(長野県総合 5 か年計画) 推進中



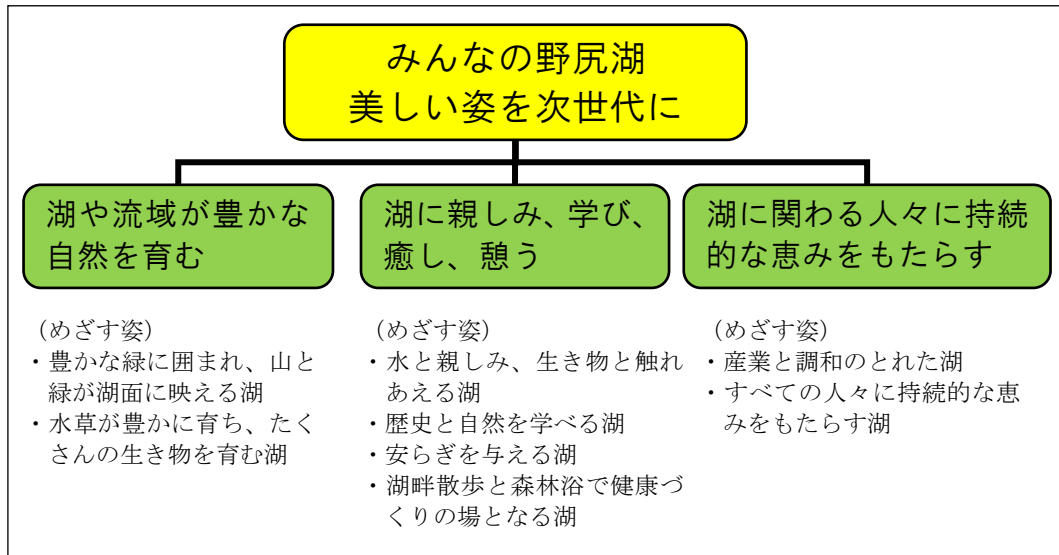
銀座 NAGANO

しあわせ信州シェアスペース

環境部 水大気環境課 水質保全係
(課長) 村田 博 (担当) 佐伯 成規
電話: 026-235-7162 (直通)
026-232-0111 (代表) (内線 2756)
FAX: 026-235-7366
E-mail mizutaiki@pref.nagano.lg.jp

第5期野尻湖水質保全計画の概要

1 野尻湖の長期ビジョン（平成50年度における将来像）



2 計画の内容

(1) 計画期間

平成26年度から平成30年度までの5年間

(2) 水質目標

項 目		現 状 (平成25年度)	計画期間内に 達成すべき目標 (平成30年度)	環境基準
化学的酸素要求量 (COD)	75%値 (mg/L)	2.4	2.0	1.0
	(参考) 年平均値 (mg/L)	2.0	1.9	—
全りん	年平均値 (mg/L)	0.005	0.005 (現状水準の維持・向上)	0.005
湖心透明度	年平均値 (m)	6.5	6.5 (現状水準の維持・向上)	—

3 第5期計画における主な取り組み

(1) 生活排水対策

- ・下水道接続率90%以上(平成25年度末77%)を目指すとともに、浄化槽の適切な維持管理を図ります。

(2) 非特定汚染源対策

- ・降雨に伴い市街地等から流出する汚濁負荷を削減するため、湖岸（水位の低い時期に露出した湖底を含む）・流入河川・水路・側溝等の清掃活動に地域住民と連携して取り組みます。
- ・信州の環境にやさしい農産物認証やエコファーマー認定など、各種制度を活かした環境にやさしい農業を、農業者や関係団体等と連携して地域全体で推進します。
- ・森林等自然地域の持つ多面的な機能を高度に発揮させるため、森林整備を推進します。

(3) 調査研究の推進と活用

- ・降雨・融雪時の流入河川水の汚濁状況調査を実施し、効果的な水質保全対策を検討します。
- ・生態系の回復を目指し、官民が協働して水生植物の復元に関する研究を進めます。

(4) 環境保全意識の啓発

- ・野尻湖クリーンラリー等、環境学習を一層推進します。
- ・野尻湖の現状に関する情報の共有と環境保全意識の向上を図るため、地域における水質や生態系の保全活動の状況について、情報収集・情報発信に努めます。